

第248期 決算公告

2023年6月16日

岐阜市神田町八丁目26番地
株式会社 十六銀行
取締役頭取 石 黒 明 秀

貸借対照表(2023年3月31日現在)

(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け	749,482	預金	6,281,311
現金	55,026	当座預金	433,824
預け	694,455	普通預金	3,833,621
コ ー ル ー	35,000	貯蓄預金	98,616
商品有価証券	84	通知預金	53,765
商品国債	67	定期預金	1,798,257
商品地方債	17	その他の預金	63,224
金銭の信託	7,011	譲渡性預金	33,000
有価証券	1,464,939	売却先勘定	97,834
国債	175,681	借入金	311,440
地方債	527,522	外国為替	311,440
株式	324,005	外 国 為 替	1,725
その他の証券	133,708	売渡外国為替	1,365
貸出	304,020	未払外国為替	359
割引手形	4,725,038	信託勘定借債	38
手形貸付	12,617	その他の負債	19,556
証書貸付	89,991	未決済為替借	191
当座貸越	4,263,352	未払法人税等	2,807
外国為替	359,077	未払費用	839
外国他店預け	7,027	前受収益	1,623
外 国 他 店 預 け	6,052	金融派生商品	9,769
買入外国為替	359	金融商品等受入担保金	1,663
取立外国為替	615	資産除去債務	224
その他の資産	71,569	その他の負債	2,435
未決済為替貸	409	賞与引当金	949
前払費用	184	退職給付引当金	5,865
未収収益	4,302	睡眠預金払戻損失引当金	362
先物取引差入証拠金	3,600	偶発損失引当金	475
先物取引差金勘定	228	繰延税金負債	6,442
金融派生商品	6,371	再評価に係る繰延税金負債	6,401
金融商品等差入担保金	5,553	支払承諾	14,022
その他の資産	50,919	負債の部合計	6,779,426
有形固定資産	53,098	(純資産の部)	
建物	9,579	資本	36,839
土地	41,110	資本剰余金	46,473
その他の有形固定資産	2,408	資本準備金	27,817
無形固定資産	5,413	その他の資本剰余金	18,656
ソフトウェア	2,688	利益剰余金	219,370
のれん	1,896	利益準備金	20,154
その他の無形固定資産	828	その他の利益剰余金	199,216
前払年金費用	12,514	別途積立金	167,700
支払承諾見返	14,022	繰越利益剰余金	31,516
貸倒引当金	△ 21,841	株主資本合計	302,683
		その他有価証券評価差額金	28,680
		繰延ヘッジ損益	117
		土地再評価差額金	12,453
		評価・換算差額等合計	41,250
		純資産の部合計	343,933
資産の部合計	7,123,359	負債及び純資産の部合計	7,123,359

損益計算書

2022年 4月 1日から
2023年 3月31日まで

(単位：百万円)

科 目	金 額
経常収益	79,318
資金運用収益	54,581
貸出金利	38,105
有価証券利息配当金	14,689
コールローン利息	3
預け金利息	1,526
金利スワップ受入利息	72
その他の受入利息	183
信託報酬	0
役務取引等収益	18,221
受入為替手数料	3,741
その他の役務収益	14,480
その他の業務収益	1,849
外国為替売買益	1,328
外国債等債券売却益	511
国債等債券償還益	8
その他の経常収益	4,665
株式等売却益	3,868
金銭の信託運用益	179
その他の経常収益	617
経常費用	53,803
資金調達費用	2,703
預金利息	162
譲渡性預金利息	2
コールマネー利息	66
売現先利息	2,307
債券貸借取引支払利息	6
借入金利息	150
その他の支払利息	6
役務取引等費用	5,530
支払為替手数料	392
その他の役務費用	5,137
その他の業務費用	8,440
商品有価証券売買損	18
国債等債券売却損	7,496
国債等債券償還損	749
国債等債券償却	24
金融派生商品費用	151
営業経費用	35,327
その他の経常費用	1,802
貸倒引当金繰入額	1,367
貸出金償却	3
株式等売却損	105
株式等償却	150
その他の経常費用	174
経常利益	25,514

(単位：百万円)

科 目	金 額	
特 別 利 益		16
固 定 資 産 処 分 益	0	
そ の 他 の 特 別 利 益	16	
特 別 損 失		262
固 定 資 産 処 分 損	112	
減 損	150	
税 引 前 当 期 純 利 益		25,268
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	6,027	
法 人 税 等 調 整 額	1,251	
法 人 税 等 合 計		7,278
当 期 純 利 益		17,989

個別注記表

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、運用目的の金銭の信託については時価法、その他の金銭の信託については上記(1)のうちのその他有価証券と同じ方法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

有形固定資産の減価償却は、定率法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	15 年～50 年
その他	4 年～20 年

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2022年4月14日。以下「銀行等監査特別委員会報告第4号」という。)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権のうち、銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する要管理先債権及びこれに相当する信用リスクを有する要注意先債権(以下「要管理先等債権」という。)については今後3年間の予想損失額、その他の債権については今後1年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、要管理先等債権は3年間、その他の債権は1年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求めて算定しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

また、破綻懸念先及び要注意先に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定管理部署が査定結果を検証のうえ内部監査部署が監査を実施しております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(3年)による定額法により費用処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により
按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し、利益計上を行った預金の預金者からの払戻請求に備えるため、過去の払戻実績等に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(5) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

7. ヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる有価証券等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

8. 消費税等の会計処理

固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

会計方針の変更

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる財務諸表に与える影響はありません。

重要な会計上の見積り

貸倒引当金

1. 当事業年度に係る財務諸表に計上した額

貸倒引当金 21,841百万円

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

(1) 算出方法

貸倒引当金の算出方法は、個別注記表「重要な会計方針 6. 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金」に記載しております。

(2) 主要な仮定

連結財務諸表の連結注記表「重要な会計上の見積り」に記載した内容をご参照ください。

(3) 翌事業年度に係る財務諸表に及ぼす影響

連結財務諸表の連結注記表「重要な会計上の見積り」に記載した内容をご参照ください。

注記事項

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式及び出資金の総額 3,625 百万円
2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、国債に合計 45,422 百万円含まれております。
3. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸貸借契約によるものに限る。)であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	12,026 百万円
危険債権額	51,081 百万円
要管理債権額	2,121 百万円
三月以上延滞債権額	113 百万円
貸出条件緩和債権額	2,008 百万円
小計額	65,230 百万円
正常債権額	4,735,128 百万円
合計額	4,800,358 百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

4. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、12,976 百万円であります。
5. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	406,713 百万円
貸出金	1,110,165 百万円
その他の資産	110 百万円

担保資産に対応する債務

預金	93,296 百万円
売現先勘定	97,834 百万円
借入金	311,440 百万円

上記のほか、その他の資産には、保証金 1,409 百万円及び中央清算機関差入証拠金 35,332 百万円が含まれております。

6. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,213,966 百万円(総合口座取引に係る融資未実行残高 509,460 百万円を含む。)であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが 1,185,482 百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

7. 土地の再評価に関する法律(1998 年 3 月 31 日公布法律第 34 号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 1998 年 3 月 31 日

同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(1998 年 3 月 31 日公布政令第 119 号)第 2 条第 4 号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価格(路線価)に基づいて、奥行価格補正、時点修正、不整形補正等の合理的な調整を行って算出しております。

同法律第 10 条に定める再評価を行った事業用の土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 12,595 百万円

- 8. 有形固定資産の減価償却累計額 58,833 百万円
- 9. 有形固定資産の圧縮記帳額 982 百万円
- 10. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第 2 条第 3 項)による社債に対する当行の保証債務の額は 58,436 百万円であります。
- 11. 元本補填契約のある信託の元本金額は、金銭信託 38 百万円であります。
- 12. 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債務総額 156 百万円
- 13. 関係会社に対する金銭債権総額 1,201 百万円
- 14. 関係会社に対する金銭債務総額 26,044 百万円
- 15. 単体自己資本比率(国内基準)は、9.35%であります。

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引による収益

資金運用取引に係る収益総額	819 百万円
役務取引等に係る収益総額	17 百万円
その他業務・その他経常取引に係る収益総額	27 百万円
その他の取引に係る収益総額	16 百万円

関係会社との取引による費用

資金調達取引に係る費用総額	0 百万円
役務取引等に係る費用総額	876 百万円
その他業務・その他経常取引に係る費用総額	1,713 百万円

2. 関連当事者との取引に関する事項は次のとおりであります。

当行の子会社・子法人等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容又 は職業	議決権等の 所有割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額	科目	期末残高
子会社・ 子法人等	十六信用保証 株式会社	岐阜市	百万円 110	信用保証 業務	% 直接 100.00	各種ローンの 債務保証	被債務 保証	百万円 1,745,563	—	百万円 —

(注) 十六信用保証株式会社は、当行の各種ローンの保証を行っておりますが、ローンの商品毎にローン利用者の信用リスク等を勘案して取引条件を決定しております。

(有価証券関係)

貸借対照表の「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。

1. 売買目的有価証券(2023年3月31日現在)

	当事業年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	△1

2. 満期保有目的の債券(2023年3月31日現在)

	種 類	貸 借 対 照 表 計 上 額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	—	—	—
	地 方 債	—	—	—
	社 債	39,299	39,578	278
	そ の 他	—	—	—
	小 計	39,299	39,578	278
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	—	—	—
	地 方 債	—	—	—
	社 債	18,910	18,723	△186
	そ の 他	—	—	—
	小 計	18,910	18,723	△186
合 計		58,210	58,302	91

3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式(2023年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社・子法人等株式	—	—	—
関連法人等株式	—	—	—
合 計	—	—	—

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額

	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社・子法人等株式及び出資金	3,620
関連法人等株式	—

組合出資金については、時価算定会計基準適用指針第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

4. その他有価証券(2023年3月31日現在)

	種 類	貸 借 対 照 表 計 上 額 (百万円)	取 得 原 価 (百万円)	差 額 (百万円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株 式	117,835	38,404	79,431
	債 券	51,805	51,242	563
	国 債	—	—	—
	地 方 債	11,242	11,173	68
	社 債	40,563	40,068	494
	そ の 他	80,895	79,532	1,363
	うち外国債券	57,268	57,039	229
	小 計	250,536	169,178	81,357
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株 式	8,487	9,622	△1,135
	債 券	917,193	934,656	△17,463
	国 債	175,681	181,650	△5,968
	地 方 債	516,280	523,865	△7,584
	社 債	225,232	229,141	△3,909
	そ の 他	207,178	229,675	△22,496
	うち外国債券	107,895	118,487	△10,591
	小 計	1,132,859	1,173,955	△41,095
合 計		1,383,396	1,343,133	40,262

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額

	貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	4,888
組合出資金	14,824

組合出資金については、時価算定会計基準適用指針第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

5. 当事業年度中に売却したその他有価証券(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

	売 却 額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株 式	15,848	3,868	105
債 券	88,288	511	508
国 債	24,058	338	507
地 方 債	63,229	172	0
社 債	1,000	0	—
そ の 他	86,284	0	6,988
う ち 外 国 債 券	86,284	0	6,988
合 計	190,421	4,380	7,602

6. 保有目的を変更した有価証券

当事業年度中に、満期保有目的の債券220百万円について、債券の発行者の信用状態が著しく悪化したため保有目的を変更し、その他有価証券に区分しております。この変更による当事業年度の財務諸表に与える影響は軽微であります。

7. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当事業年度における減損処理額は、126 百万円(うち株式 102 百万円、社債 24 百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための合理的な基準は、決算日における時価が、破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、要注意先が発行する有価証券については 30%以上、正常先が発行する有価証券については 50%以上下落した場合としております。

なお、破綻先とは、破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社、破綻懸念先とは、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託(2023 年 3 月 31 日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)	当事業年度の損益に 含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	6, 000	—

2. 満期保有目的の金銭の信託(2023 年 3 月 31 日現在)

該当事項はありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(2023 年 3 月 31 日現在)

	貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの (百万円)	うち貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの (百万円)
その他の金銭の 信託	1, 011	1, 000	11	11	—

(注) 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産

貸倒引当金	5, 575 百万円
有価証券	2, 179 百万円
退職給付引当金	1, 755 百万円
減価償却費	1, 195 百万円
その他	1, 384 百万円
繰延税金資産小計	12, 089 百万円
評価性引当額	△ 3, 845 百万円
繰延税金資産合計	8, 243 百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△ 11, 932 百万円
前払年金費用	△ 1, 630 百万円
退職給付信託設定益	△ 954 百万円
その他	△ 167 百万円
繰延税金負債合計	△ 14, 685 百万円
繰延税金負債の純額	△ 6, 442 百万円

(1 株当たり情報)

1 株当たりの純資産額	9, 068 円 99 銭
1 株当たりの当期純利益金額	474 円 36 銭

信 託 財 産 残 高 表 （ 2 0 2 3 年 3 月 3 1 日 現 在 ）

（単位：百万円）

資 産	金 額	負 債	金 額
銀 行 勘 定 貸	38	金 銭 信 託	38
合 計	38	合 計	38

- （注） 1．記載金額は百万円単位未満を切り捨てて表示しております。
 2．共同信託他社管理財産について取扱残高はありません。
 3．元本補填契約のある信託の内訳は、次のとおりです。

金 銭 信 託

（単位：百万円）

資 産	金 額	負 債	金 額
銀 行 勘 定 貸	38	元 本 そ の 他	38 0
合 計	38	合 計	38

- （注） 記載金額は百万円単位未満を切り捨てて表示しております。